

『万安方』の小児門について

安達原 曄 子

『万安方』は西暦一三二五年に梶原性全によって著わされた全六二卷からなる医学書である。演者は昨年『医心方』の小児科領域について検討を加え発表したので、今回は『万安方』の小児門について、とくに歴史的経緯の中で、『医心方』との相違点などを中心に考察した。

『万安方』の小児門は卷第三九から第四九まで一一巻の多きに及ぶ。そこに載っている治療法は全部で一一八三に及び、『医心方』の四九五に比べると倍以上である。そのうち、薬物療法は一一二一処方であり、内服は七五六処方、六七パーセントに相当する。外用は二七一処方、浴用は一六処方、その他七八処方である。『医心方』では外用のほうが内服より多かったが、『万安方』では内服のほうが多い。また、その他の用法にはうがい、坐剤、貼り薬、点眼、洗眼、耳につめる、点耳、舌や口腔内につける、喉中

に吹き入れる、など様々な用法が工夫されている。

薬物療法の他には灸が四五、呪術が一三、灸と呪術の組み合わせが二、歯をたたくが一、瘡をあぶるが一、といった具合で、呪術が極めて少ないのが特徴である。

また、『万安方』小児門中の全一一二一処方中、単剤による処方は三六二処方、三二パーセントにすぎない。これは『医心方』の七二パーセント、『千金方』の四三パーセント、『外台秘要方』での四一パーセントと比べるとはるかに少ない。さらに『万安方』では一〇以上の構成生薬からなる処方は一〇処方にすぎない。外用の処方二七一のうち二一一処方は単剤であり、『千金方』から五二処方、『聖恵方』から五九処方引用されている。単剤による処方は古い文献から引用される傾向にあることは、『千金方』から引用されている全一一二〇処方中の七九処方、半数以上が単剤であることからわかる。『千金方』の小児科領域に載っている三一四処方のうち単剤は一三五処方であるので、『万安方』には特に『千金方』から好んで単剤を引用してきているといえる。

内服では単剤は煎用の二四処方に比べ、丸剤や散剤は一

○三処方、と多い。煎用の処方でも多いのは六つからの構成生薬による処方である。

これらの特徴は『万安方』の著者の意志によるところもあるであろうが、『万安方』の小児門はほとんど中国の劉昉によって著された小児科専門書である『幼幼新書』からの抜萃であるところ、著者の意志は抜萃の仕方に現れるとみるべきである。著者の後述では『幼幼新書』には項目だけで五三一門もあり、『万安方』には二〇〜三〇分の一か二の門しか載せていないと記されている。『幼幼新書』には一〇以上の構成生薬からなる処方がかなりみられるのに『万安方』には極めて少ないのは、あまり複雑な処方を好まない日本人の特徴のあらわれとも考えられる。

このように『万安方』の構成に関しては、『医心方』にみられたような、読者が読みやすいように、といった工夫は特にならない。『医心方』においては底本となった『千金方』や『外台秘要方』よりも多くの項目に分けているのに比べ、『万安方』では幼幼新書の項目数にはとも及ばない。このことは当時の中国の医学の膨大化に影響されながらも必要な部分を特に抜萃しようと努力していたとみることが

できよう。

『万安方』には欄外に注があり、また、「私云う：」と前置きして私見が述べられているのが『医心方』と比べての最大の特徴である。ここでは処方内容にも記載がみられる。たとえば、発黄には茵陳五苓散の桂を減ずるか除くかするとよいといったことである。また、新しく灸のつぼを考案していたり、日本では入手できない薬物が処方の中にあるのでその処方は記載しない、と述べたり、代わりにする生薬が記載されたりしている。これらの私見からすると、著者はかなり処方を使いこなしていることが窺われる。生薬もかなりの数のものが自由に用いられたのである。『医心方』ではひたすら入手しやすい薬物からなる少数の薬物で構成された処方が多かったことと比べると非常に違いである。

著者は一剤からなる処方を工夫しているが、二つ以上の生薬からなる処方を組み立てるところまでは至っていない。このように限界はあるが、『医心方』の世界よりは自分の意見を自由に述べている。この自己主張は、将来、経験の豊富さとあいまってさらに進歩して日本独自の医学を

つくりあげる力となるものかもしれない。そして、この自己主張のあらわれは、『医心方』の世界においてすでにみられる中国の医学書に対する批判精神や実践主義的傾向とあいまって日本の医学が方向づけられていくのではないだろうか。

(国立東京第二病院)

「麻疹」名義考

三井 駿 一

『聖恵方』(九七八—九九二)には「小児疹豆瘡」の条¹が立てられ、麻疹と痘瘡を混載する。題目の「疹痘瘡」は麻疹と痘瘡の総称である。本書では両者を共に積熱に原因するとし、積毒の所在の相違に基づいて発症が異なり、それが腑に在る時は「細疹」を生じ、臓に在る時は「痘瘡」を発生²とした。『聖濟總錄』(一一一一—一一七)では「小児瘡疹」の条があり、邪が府に在る時は「細疹」を発生し、これを俗に「麸瘡」と呼び、邪が蔵に在る時は発生して「豆瘡」となり、俗にこれを「疱瘡」と呼ぶとする。以来この病因、病理論は⁴改変を経ながらも清朝を貫き、またわが国の旧医学にも多大の影響を与えた。

『幼幼新書』(一一五〇)には「府ニ伏スルノ熱、「細疹」ヲ生ズ、「赤瘡」ナリ。俗ニ「麻子」ト呼ブ、蔵ニ伏スルノ熱、「豆瘡」ヲ生ズ、形、豌豆ノ如シ」を載せる。⁵『三因